

一戸町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2023

1. 取組み目的

第2期一戸町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、一戸町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは、一戸町耐震改修促進計画第2章に基づき策定する。

3. 取組内容・目標・実績

計画	令和5年度取組内容	令和5年度目標
	<p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 木造住宅の耐震診断費に対する一部補助（自己負担3,000円）を実施 ii) 木造住宅の耐震設計・耐震改修工事に対する一部補助（改修工事費の8割、上限100万円）を実施 <p>【普及啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化推進 <ul style="list-style-type: none"> ・対象住戸のうち令和5年度は約100戸にダイレクトメールの送付等を実施。なお、令和7年度までに対象全戸に対して実施予定。 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して手紙等による耐震改修促進を実施 iii) 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> ・(一社)岩手県建築士事務所協会及び(一社)岩手県建築士会において(岩手県共催)、「いわて木造住宅耐震改修事業者(設計事務所・施工業者)育成講習会」を実施。同講習会を窓口で周知。 iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットにより制度概要等の周知を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断実施戸数：5戸 ・木造住宅耐震改修補助戸数：1戸 <p>前年度までの実績</p> <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断2戸 耐震改修0戸 <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断0戸 耐震改修0戸 <p>令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断1戸 耐震改修0戸 <p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断1戸 耐震改修0戸 <p>平成30年度以前</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断21戸 耐震改修1戸
自己評価	<p>前年度（令和4年度）の取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「広報いちのへ」及び町ホームページにより、耐震改修の必要性の周知を実施 ・リーフレットにより制度概要等の周知を実施 ・リフォーム助成利用者に耐震改修の周知を実施 ・奥中山地区29戸の戸別訪問を実施し耐震化促進を実施 ・県の木造住宅耐震相談支援事業（個別相談）を活用して、過去に耐震診断を実施した2件の住宅に対して相談員の派遣を実施 	<p>前年度（令和4年度）の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有者の高齢化や費用負担が大きい ・耐震化に対する住宅所有者の意識が低い <p>改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイレクトメールや広報いちのへによる普及啓発を行い、耐震化の重要性及び各種補助制度のPRを行う